

本日ここに、第18回筑後市議会臨時会の開催にあたり、議員各位のご健勝をお慶び申し上げますとともに、日頃のご精励に対し、深く敬意を表する次第であります。

ただいま上程されました議案第1号について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 令和3年度筑後市一般会計補正予算（第10号）について申し上げます。

今回の補正予算は、6億5,704万8千円を増額し、歳入歳出予算の総額を226億1,146万円とするものであります。

歳出予算について申し上げます。

第3款 民生費の住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業に要する経費は、国の住民税非課税世帯等に対する1世帯当たり10万円給付の実施決定を受け、臨時特別給付金のほか、関係経費を計上するものであります。

社会福祉総務事務に要する経費は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により収入が減少するなど、生活が困窮する世帯を支援するため、社会福祉協議会が実施するフードパントリー事業などに提供する食料品等の購入費用を計上するものであります。

ひとり親家庭緊急応援金支給事業に要する経費は、新型コロナウイルス感染拡大による収入減の影響が大きいひとり親世帯を支援するため、児童扶養手当受給者のひとり親世帯に児童1人当たり2万円の応援金を支給するほか、国の子育て世帯臨時特別給付金について、基準日以降にひとり親となり、対象児童を養育しているものの、受給できなかった方へ対象児童1人当たり10万円の応援金を支給するため、関係経費を計上するものであります。

第6款 農林水産業費の地産地消推進事業に要する経費は、

新型コロナウイルス感染拡大の影響により厳しい経営状況が続く花き農家の支援と、卒園、卒業する園児や児童生徒へのはなむけのため、花束贈呈等に必要な経費を計上するものであります。

第7款 商工費の商工団体指導に要する経費は、新型コロナウイルス感染拡大の長期化に伴い、多くの市内事業所で売上減少などの影響が続いていることから、更なる消費拡大を喚起し、低迷している地域経済を活性化させるため、プレミアム商品券1億2千万円分の追加発行に必要な経費を増額するものであります。

第8款 土木費の社会資本整備総合交付金事業に要する経費は、国の補正予算に係る事業実施にあたり、予算の組替えを行うものであります。

第10款 教育費、小中学校費の要保護準要保護児童に要する経費は、就学援助世帯に対し、特別給付として小学生1人につき1万5千円、中学生1人につき2万5千円を支給するため、扶助費を増額するものであります。

以上の経費の財源として、国庫支出金、繰入金、市債等を充てております。

繰越明許費補正は、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業ほか2事業で、年度内に完了が見込めないため繰り越すものであります。

地方債補正は、国の補正予算に係る事業実施に伴い、限度額の増減を行い、組替えを行うものであります。

以上が議案の大要であります。慎重ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。